社会福祉法人 翼福祉会立 那覇市認定こども園 高良こども園 第三者評価結果報告書

【 開園4年目 初受審 】

*当初契約は昨年2021年度、開園3年目受審で何度かTRYしようとしたが、きびしいコロナ禍で延期・延期となっていたが、コロナ第8波・インフルエンザ同時流行前の2022年11月初旬に何とか実施出来た。

2030年の社会 と 子供たちの未来を見据えた 現状の振り返り

① 髙良こども園の情報

名称: 高良こども園		種別: 那覇	市公私連携認定こども	煮
	成人 園長 美貴 主幹保育教諭 定員 (利用人数): 85 人 (87 人)			()
所在地: 那覇市	高良2丁目12番1号			
TEL (098) 8	51-9157	ホームページ	: https://www.takara	-kodomoen.com/
【認定こども園の概要】				
開園年月日: 2019	年(平成31年)4月1日	開園4年目		
経営法人・設置主体(法人名): 社会福祉法人	翼福祉会		
職員数	常勤職員: 13	名	非常勤職員: 3	3 名
	園長 1 名		主幹保育教諭 1	. 名
職 員	事務員 1 名		保育教諭 11	. 名
1			保育補助 1	. 名
			用務員 1	. 名
	園舎 1,018 m² RC(鉄筋コンクリー	-ト) 造 平屋建て	【 学校敷地内 】
設備等の概要	幼児教育・保育室(4~ 屋外遊戯場(園庭)約90		㎡×4 室)、遊戲室 157 r	㎡m、職員室・更衣室
建築年月(築年数)	2009年(平成21年7月) 【 築13年 】			
移管前(2018年4/1) 児童人数	86人 (全3クラス	うち5歳児 2	クラス 68人、 4歳	児 1クラス 18人)
現在(2022 年 4/1)の 児童人数	82人 (全4クラス	うち5歳児 3	クラス 61人、 4歳	児 1クラス 21人)
給 食	外部搬入 沖縄総合給食			

ご利用状況

1号	5歳児	4歳児	計
定員	7人	8人	15人
利用人数	8人	4人	12 人

2号	5歳児	4歳児	計
定員	53 人	17人	70 人
利用人数	19人	56 人	75 人

② 評価を実施した第三者評価機関名

名 称	(株)第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/kindergarten.html		
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュデイオ新大阪		
調査日	2022年11月2日 (水)		
划在锚木书 0.2	I · II 章担当 0701C004 (兵庫県・大阪府研修受講)		
評価調査者 2名	Ⅲ・A章担当 リーダ 1701C005 (兵庫県・大阪府研修受講)		
	報告書査読 05010022 (兵庫県・大阪府・全社協研修受講)		
保護者アンケート実施	2021年12月 回収率 97.6% (83件回収 / 85件配付)		
評価結果確定日	2022年11月17日(木)		

③ 法人理念、教育·保育方針、目標

法 人 理 念

高良こども園は、

共に笑い、悩み、楽しみながら成長し、一人ひとりが輝く場所。 私たちは生きる力を培い、生きる喜びを共に感じながら、 この場所で大切な一人ひとりの可能性を伸ばし、育みます。

人には必ず、優しい気持ちがある。その優しさが想いやりの心を育む。

すべてのいのちを愛し、想いやる心を形に 一 それは、相手を想い見守ること。 相手のために自分から動き出すこと ―

小さな思いやりの形が積み重なって、大きな力となったとき、 地球が笑顔になっていく!地球が元気になっていく!地球が幸せになっていく!

|教育・保育方針|

認定こども園 教育・保育要領を遵守しながら、子どもの人権や自主性を尊重し、あふれる可能性を限りなく 伸ばしてあげるよう教育します。

人生の第一歩をふみだすかけがえのない幼児期に、自己を十分発揮しながら活動できる環境づくりにつとめ、 常に家庭とパートナーシップをとりながら援助し、きめ細かい教育・保育を進めていきます。

家庭・園・地域社会が一体となって子育ての楽しさを分かち合い、

そして人との関わりの中で、子ども達に生きる喜びや幸せを感じ取ってもらえるように指導します。

|教育・保育目標

人や物への愛情があり、他人の痛みがわかる子 やさしく かしこく 話をしつかりと聞いて、ちゃんと約束を守る子

たくましく 生き生きと健康的で、何にでもがんばって挑戦する子

④ 髙良こども園の特色ある幼児教育・保育活動

【遊びを大切にした教育】

様々な学び・経験を、遊びを通して行うことに力を入れている。就学後、座っての学習を円滑に行うためには、こども園にいる間に、心身ともに就学に向けての準備が必要です。こども園でいろいろな遊びを通して、うまく人と関われるようになったり、言葉が豊かになったり、自然の美しさや不思議なことに気が付いたりします。このことが、学習意欲の基礎になる好奇心を育み、小学校以降の教科学習で実感をもって理解をすることに繋がっていくと考えています。

【 小学校との連携を意識した教育 】

高良小学校と隣接しているという恵まれた環境を活かし、高良小学校と常に連携を図りながら、小学校就学に向けて連続性のある教育・保育を進めています。子ども達が就学に向けて、小学校の環境等を知っていくために様々な取り組みを計画しています。

5年生交流会を年に3回実施。次年度ペアとなる5年生と交流を行うことで、就学した際に面識のある頼れる存在になってくれる。そのほか、合同運動会、1年生とあそぼう会、合同不審者訓練、地震津波火災避難訓練がある。

【 体操指導 】

1

運動機能が活発になる幼児期に、マット・とび箱・平均台などを通して、跳力、走力、柔軟性、敏捷性、平均感覚など子ども達の全身的な発育を養い、また集団活動の中で、順番を守ったり、友達と助け合ってマットやとび箱を運ぶなどの行為により、社会的秩序と連帯感を養うことを目的としています。

生活発表会に保護者の前で、チャレンジしてきたとび箱、マット運動等を披露することで、表現する経験や自信を身に付けています。

【 にほんごであそぼう 】

遊びやお話しを通して文字や言葉に興味を持つ時間にしており、文字や言葉の成り立ちを遊びやお話しを通し 4 て楽しみながら知る。様々な筆具に触れ、筆を走らせる心地良さや創造する楽しさを味わう。お友達に伝える手段と して楽しみながら文字に触れる。自分の名前を正しい書き順で書くことができるようになることをねらいとして取り組ん でいます。

【 食育・栽培活動 】

広い園庭で様々な花や野菜を育てる活動をしています。自分で育てる事で、「見る・触れる・食べる」を経験します。 栽培を通して観察力を養い、自然を愛する心を育みます。 また、自分の育てた野菜を収穫する喜びを経験し、調理することで食への関心が高まり、意欲的に食に関わる体験をしていきます。

夏にはヒマワリ、ゴーヤー、きゅうり、オクラ等を栽培し、秋には芋掘りを体験し、冬にはじゃがいも、ニンジン、たまねぎ を収穫してカレーバーティーをする等、食べ物への関心、自然への感謝の気持ちを身につけていきます。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年2月18日(契約日)~ 令和4年11月17日(評価結果確定日)
受審回数	初 受 審

⑥ 総 評

◇ 特に評価の高い点

- (1)「全体的な計画」は『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』を基盤として、法人の教育・保育目標、目指す幼児像「やさしく」「かしこく」「たくましく」に則って作成され、「遊びからの学び」「就学前の基礎作り」「「道徳性の芽生えを培う」ことを大切にし、子ども一人ひとりの人権と自主性を尊重しながら様々な領域にわたりきめ細かく作成されていました。職員は、「様々な葛藤を経て成長し輝いていく子どもたちに共感の念を持ち関わる」姿勢で、教育・保育を具体的に実践するために、教育・保育内容の充実を目指して研修・研鑽を重ね、一丸となって取り組んでいます。
- (2) 園舎を囲むように作られたビオトープでは、水草や魚が繁殖する様子が観察でき、屋上では広々とした畑が作られ、冬瓜やカボチャ、ニンジン、サツマイモ、紅芋など、様々な野菜が活き活きと育っていて、栽培、収穫、クッキング等の食育活動につなげていました。屋上からは、広大な空と海、街並みが臨め、園舎の隣には沖縄特有の墓所もあり、子どもたちが健やかに育つことを願う人々の祈りを、豊かな自然、風土が見守っていると体感できるようなスペースになっていました。

園庭では、ホウライカガミの棚に飛来する沖縄の県蝶オオゴマダラやツマグロヒョウモン等の観察をしたり、玄関ホールでは、グッピーやベルツノガエル、ウーパールーパー等の生き物の飼育を行っていました。『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の「環境」領域の内容に記された「自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く」ことなどを日々の教育・保育内容で実践し、子どもが環境への興味関心、科学的視野、創造力等を培っていくための工夫がなされていました。『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』に示された5領域の教育・保育のねらいを横断して学ぶ教育・保育が展開されていました。

- (3) コロナ禍で園の活動が自由に行えない間、また今現在も、「自分たちにできること」を考え工夫して活動しています。休園時は園児の家庭に製作物の材料を送ったり、運動会のダンス動画、入学を控えた学年には入学準備について説明する動画を職員で作成し家庭に配信したり工夫し、家庭と園とのつながりを維持し、保護者や園児の孤独感解消に努力しました。上記の動画の作成を始め、インターネットやICT 技術の活用に積極的です。ご家族がお迎えに来園した際、コロナ禍のマスク着用で表情や顔が認識しにくいため、タブレットで画像を撮影してお迎え時に間違いがないように確認しています。これからもICT の多様な可能性を活用し、園の活動に活かす予定です。ICT 導入活動の副産物として、ICT 導入時、ICT に慣れている若い先生が先輩の先生に使い方を教える状況になりました。それをきっかけに教えられることに慣れていた若い先生方が自分で考え発言するようになり、職員全体で学び考える姿が見られるようになりました。
 - (4) 園長・主幹保育教諭は、組織的・計画的・体系的・継続的な仕組み創り、客観性を上げる活動に適性があると感じました。初受審の際は、みなさん、仕組み構築にご苦労されます。法人の助けもあったのかもしれません。園長はマネジメント意識が高く、幼児教育・保育の現場のたたき上げの主幹保育教諭とのコンビネーションも絶妙で、子ども・保護者の満足度も極めて高く[97.6%の極めて高い回収率 (83件回収 / 85件配付)、その内容も、5点満点の保護者満足度 4.8 極めて高い満足度]、書類の整備も良く分かりやすい、これからの未来が楽しみな園です。いくつか改善を求められる箇所はありましたが、その主たる理由は、概ね園長の高い目標設定によるもので、園長のそのご意向に従い、弊社でもきつめの評価を実施しました。開園初期に、子どもや職員の現状、地域の状況、あるべき園の姿を考え、経営者である園長が高い目標を設定し、園全体でその実現の為に実践・努力する、良い仕掛けとなっています。さぁ~、これからだ!!

▼ 改善を求められる点 (b 評価となった 5項目)

評価基準 15番 II-2-(1)-② **①**

評価基準 17番 II-2-(3)-① ①

評価基準 18番 II-2-(3)-② **1**

いずれも、ベースとなる「期待する職員像」が明確でないため。

評価基準 22番 Ⅱ-3-(1)-② 3 4

園の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施していません。

評価基準では、財務に関し、外部の専門家(税理士・公認会計士)による決算業務の支援を求めていますが、 法人・園では、自前で決算業務を十分に行える能力があります。

自前で行える事は、極めて重要です。現状は法人内に属する園は3園で、まだ目が届く範囲内かもしれません。 法人が拡大し5園程度になった場合は、外部の専門家の目は必須と思われます。

財務の透明性・客観性に関し、考えるきっかけとして下さい。

評価基準 27番 Ⅱ-4-(3)-②

開園して年数がまだ4年と浅く、コロナの影響で「地域で十分存在意義や価値を示せていないし、活動も不十分」と園長の認識がありました。今後の活動を期待します。

△ 推奨事項 2項目

1) 評価基準 35番 Ⅲ-1-(5)-① ④ 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析

保育の現場に長年居た者として、「ヒヤリハット」の記載件数が少ないと感じました。 日々現場で起きている「ヒヤリハット」は、①ほんまに抽出出来ているのか、②記載様式は多忙な際でも、 誰でもさっと書けるのか、③記載した記録は、役立っているかをこの機会に みんなで話し合って下さい。

2) 評価基準 A1番 **A**-1-(1)-(1) カリキュラム・マネジメントへの取組みの深耕

旧公立幼稚園時代に取組まれていた事をやっているようで、物足りなさを感じました。 貴園の実力を持ってすれば、カリキュラム・マネジメントも、もっと深くやれると思います。 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』(内閣府 2017年3月31日作成) は、2030年の社会と 子供たちの未来を見据え作成されています。沖縄県だけでなく、東京都でも大阪府でも取り組みは 遅れています。猛烈に勉強し、必死で考えとことん悩み、他園に先駆け挑んで下さい。

⑦ 第三者評価結果に対する 高良こども園のコメント

今回初めて受審させていただき、沢山の気付きがありました。開園から4年目を迎え、これまでの間に職員一丸となり築き上げてきた多くのことを思い返し、実践してきたことや向上心をもって取り組んでいることを第三者の視点で高評価いただいた点や、まだこれから取り組むべき課題を明示してもらうことで成長できる点を教示していただきこれからの励みとなりました。

この数年はコロナ禍にあり、特に開園2年目以降はコロナの影響を受けながらの教育・保育活動を強いられるなかで、子ども達の学びと成長が途切れないようどのように繋いでいくかが問われるような期間でした。

また、この第三者評価も本来は3年目に受審の予定で、「自己評価」と「保護者アンケート」までは終えることが出来ておりましたが、「訪問調査」の日程がコロナの感染拡大期と重なり、落ち着く時期を待ち4年目に実施となりました。

このように、社会的に新しい生活様式が確立され、感染防止に努めながらの教育・保育となったことから思うような取り組みが進められなかったもどかしさもありましたが、今できることは何なのかに注力して職員が努力をしたこと、家庭との連携の在り方、地域と繋がるためには等の意識が向上したことも事実としてありました。

評価項目を一つ一つ回答していくと、これまでの活動に評価項目にあるような視点をもって深く取り組むと、 尚更充実した活動になっていただろうと感じました。

総評でいただいた評価に、「これからが楽しみの園」との有り難いコメントをいただきました。私たち自身もこれからの自分たちの成長がとても楽しみです。高良こども園の仲間たちと、ぜひこれから成長した姿をお見せできればと思っております。

受審にあたって、大阪および沖縄双方共に新型コロナの感染拡大に気が休まることが無く、何度も訪問調査の日程を調整していただき訪問してくださいました(株)第三者評価の皆様には、心より感謝申し上げます。

(別紙)

評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c のレベル(到達度)について

a 全ての項目を満たす

目標となる高いレベル

b 1つ以上の項目を満たす

標準的レベル

c いずれの項目も満たさない

改善が必要なレベル

評価対象 Ι 基本方針と組織

I − 1 教育・保育方針・目標	第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 教育・保育方針・目標が確立・周知されている。	
I - 1 - (1) - ① 教育・保育方針・目標が明文化され周知が図られている。	a · b · c

〈コメント〉

教育・保育理念、方針、目標は、「入園のしおり」・「要覧」・ホームページ等に掲載し周知しています。 保育教諭には、行動規範となるよう、「教育・保育課程」等の指導案に反映させ周知したり、月一の会議で、 会議の初めにて職員で復唱したり、全体朝礼にて園児と職員で保育目標を唱えたりしています。 保護者には、園長から進級児、新入園児への説明会、懇談会、保護者会等で丁寧に説明しています。 また、園の掲示板や事務所入り口にも掲示し、お伝えしています。

訪問調査11/2の際に、教諭の脳裏に方針・目標が刻み込まれているか筆記テストを行い、認識度を確認しました。 園長は最終的に100%の高い目標を掲げていました。

文字の記憶だけにとどまらないよう、新入職者には法人の成り立ちと法人の理念ができあがった物語を園内研修で説明しています。また保護者向けには、10/29(土)運動会で理念を表現する具体的な子どもたちとのエピソードを話しました。この取り組みを通じてより理解を深めてもらう努力をしています。保護者への働きかけは今後も続ける予定です。

アウトカム (outcome) 評価 < 園の取組み結果・方法に対する評価 >

理念や方針、教育・保育目標の保護者の認識度

評価基準1番 I-1-(1)-(1) **5** 理念や方針が保護者等への周知が図られている。

● 理念や方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。

2021年12月実施 保護者アンケート結果より (総数 85 世帯) 回収率 83/85 = 97.6 %

設問1 高良こども園の 理念・方針をご存じですか?

⇒ 回答 **⑤よく知っている 17 (20.5%) ④まあ知っている 47 (56.6%) ③**どちらともいえない 6 (7.2%) **②**あまり知らない 11 (13.3%) **①**まったく知らない 1 (1.2%) **②**未記入 1 (1.2%)

年齢	クラス	6	4	③	2	•	0	計
4歳	ほし組	4	14	4	3	0	0	25
5歳	そら組	6	19	1	3	1	0	30
	にじ組	7	14	1	5	0	1	28

合計 17 47 6 11 1 1 83

→ 分析

⑤よく知っている 17 (20.5%) + **④**まあ知っている 47 (56.6%) = 合わせて 64 (77.1%)

* 保護者の認識度は上々です。

ただ、 **②**あまり知らない 11 (13.3%) + **①**まったく知らない 1 (1.2%) を少し改善したい

➤ 振り返り ➤

園長は次のSTEPとして、多数を占める ④「まあ知っている」を ❺「よく知っている」に進化させ、より深く浸透させたり、②「あまり」 ❶「まったく」を改善する目標を掲げ、最終的に100%を目指されています。

➤>> ひと仕事終えた後の振り返りが大事 (実践や経験を思い出ではなくノウハウに)

I-2	経営状況の把握	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a · b · c
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a • b • c
1721		

〈コメント〉

『第2期那覇市子ども・子育て支援事業計画 2020 (令和2) 年度~2024年 (令和6) 年度』等を参考にし、 法人理事会・園長会、毎月の市の民間・公私連携型認定こども園会にて、小禄地区内の未就園児童や推計児童 人数を分析したり、日本保育協会等の研修会から得た知見、園に通う保護者の声からニーズ等将来の経営環境を 把握・分析して経営課題を明確にし、具体策を検討・対応策を試行錯誤し、実践しています。 また、今後は3歳児の受け入れも視野に入れています。

時代の大きな変化〔世界的な潮流・幼児教育の充実強化、待機児童対策から国難とも言える少子化、相次ぐ食品の値上げ、エネルギー価格の高騰、ロシアによる理不尽なウクライナ侵攻の長期化、Society 5.0 (超スマート社会)等〕の時がやって来ています。これからも、経営環境の変化等に適切に対応していきましょう!!

I -	- 3 事業計画の策定	第三者評価結果		
I -:	Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a • b • c		
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a • b • c		
I -	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	Ⅰ-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、教諭が	a • b • c		
	理解している。			
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a · b · c		

〈コメント〉

「中長期5カ年計画(2019年~2023年)」、「令和4年度事業計画」を策定し、職員会議等で保育教諭に周知しています。法人の園長会・幹部会議にて内容を吟味し、期毎の進捗状況を追うことで、PDCAのCチェック機能を働かせています。

進捗結果は、「事業報告書」に記載し、その振り返りを基に「次年度の事業計画」を策定しています。 園長は、「中長期5カ年計画」や「年度事業計画」の要旨を、保護者説明会、懇談会等で説明しています。

I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組	第三者評価結果
I-4-(1) 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I -4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a · b · c
I -4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a · b · c

〈コメント〉

(1) 幼児教育・保育の質の向上に向けた取組として、組織的・計画的・体系的に毎年、法令『就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律』(平成三十年改正)、『同施行規則』(平成二十六年内閣府令第二号)の第二十三条(運営の状況に関する評価等)に沿って、教育及び保育並びに子育て支援事業の運営状況を評価基準に沿って自己評価(細部に神が宿る)を行い、その結果の公表(園内で「自己評価表」の閲覧体制)を行っています。「自己評価表」に記載している内容は、コンパクトにまとめられた上々の出来映えです。

今年令和4年度(開園4年目)は、市との協定に基づく第1回目の第三者評価を初受審し、その結果を園の HPにより公開予定です。その内容の出来映えは良かったです。園長・主幹保育教諭は、組織的・計画的 ・体系的・継続的な仕組み創り、客観性を上げる活動に適性があると感じました。

【当初、前年令和3年度(開園3年目)受審予定だったが、コロナ感染爆発の影響で、延期となっていた】

(2) 園の課題を見える化した「2022年 改善計画書」を作成し、共通認識が持てるようにし、優先順位を付け 担当を指名、DEADLINE(達成期限)を明記し、着実に改善を進めています。

評価対象 II 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
II - 1 - (1) - ① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a · b · c
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a · b · c
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
12 II-1-(2)-① 教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a · b · c
13 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a · b · c
(コメント)	

〈コメント〉

(1) 園長自らの役割と責任を「職務分担表」に明記し、職員会議等の場で、保育教諭に対して説明し、 理解を促しています。また、保護者に対しては、入園説明会・懇談会等で説明したり、毎月発行の 「園だより」にも記載したりしています。

- (2) 園長は、法令が改定された時は外部の研修に参加し、那覇市認定こども園園長会でも法令を学んでいます。 また、社会福祉主事資格を取得し、関連法令に関する知見を広げています。 職員には、法令に関する通知や研修の資料を回覧し、職員会議で周知しています。
- (3) 調査時11/2の際に、保育教諭の脳裏に関係法令が刻み込まれているか筆記テストを行い、確認しました。

保育教諭が回答した関係法令の一部抜粋 :

- ①子ども・子育て支援法 ②認定こども園法 ③学校教育法 ④児童福祉法 ⑤社会福祉法
- ⑥改正個人情報保護法(2022.4/1~) ⑦労働安全衛生法 ⑧消防法 ⑨児童虐待の防止等に関する法律
- ⑩改正食品衛生法 ⑪労働施策総合推進法(パワーハラスメント対策法制化、中小企業2022.4/1~)
- ②改正育児・介護休業法(2022.4/1~、10/1~産後パパ育休)
- (4) 園長は、教育・保育の質の向上を目的に、週案会議に参加したり、計画・狙い通り保育が展開されているか 定期的にクラスの様子を観察し現状把握を行って評価・分析しています。

保護者アンケート結果から見えた子どもの様子の課題には、コロナ禍での体力低下によるケガが増えた事を 受け、「体力づくり」を推進しています。

また、運営に必要な各委員会、会議を設けたり、風通しの良いコミュニケーション、信頼関係構築に努めて意見を発しやすい環境づくりに取り組んでいます。

(5) 園長は事務・管理部門で勤務していた経験から業務の改善について職員と話し合い、改善に取り組んでいます。最近はICT (特にタブレット)を導入し、連絡業務の効率化を図り、またマスク着用によりお迎え時の来園者を見間違えないよう、タブレットで来園者の顔写真を撮影させてもらって来園時の確認に活用しています。

Ⅱ-2 人材の確保・育成	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
14 II-2-(1)-① 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施され	a · b · c
ている。	
15 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	а · (b) · с
Ⅱ-2-(2) 教諭の就業状況に配慮がなされている。	
Id II-2-(2)-① 教諭の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a · b · c
Ⅱ-2-(3) 教諭の質の向上に向けた体制が確立されている。	
17 Ⅱ-2-(3)-① 教諭一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	а · (b) · с
18 II-2-(3)-② 教諭の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施さ	а · (b) · с
れている。	
II -2-(3)-3 教諭一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a · b · c
Ⅱ-2-⑷ 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
20 II-2-(4)-① 実習生等の教育・保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、	a · b · c
積極的な取組をしている。	
〈コメント〉	

(1)「教育・保育計画」にて、運営会議で必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方を示し、育成に関しては「キャリアパス」に記載しています。

- (2) 人事管理について 園の開園以降、園長はじめ職員全員が新しい知識を得たり新しい実践に取り組んだりすることに大変積極的です。また新型コロナ禍の活動が不自由な期間も子どもたちと家庭を孤立させないよう、ダンスの動画や、入学前に必要な取り組みについて説明する動画を配信したり、制作の材料を各家庭に郵送したりと、あきらめず今できることを考える文化が根付いています。それでも園全体の成長を考えると、研修計画やOJT計画を作成する際に、「職員に将来の園の姿やなりたい自分たちの姿を明確に示すことができていない」と言う園長の言葉から、「現状の到達点で満足しないで、到達目標を高く持ってもらいたい」、評価項目15・17・18の「期待する職員像」をベースとする3箇所は、b評価としました、進化を期待します。
- (3) 職員の多くが女性である為、出産・育休、子育て、家族の介護状況を把握し、働きやすい環境づくり、協力体制に努めています。毎月「タイムカード」の締め日に、有給の取得状況や労働時間確認をし、毎年「健康診断」を実施しています。福利厚生として、業務災害総合保険に加入し、心身のケアサービスを受けています。また、『正職員 就業規則』、『有期契約職員 就業規則』(令和3年5月22日改訂)、『育児・介護休業規定』(平成29年4月1日改訂)を作成し、年休取得の促進、短時間勤務の導入、時間外労働の削減に取り組んだり、各クラス複数担任にし、クラスの状況によりフリーの職員を充てる等負担の偏りが無い様バランスをとり、働きやすいようコミュニケーションを取りやすい職場づくりに取り組んでいます。
- (4) 那覇市学力向上推進計画『ふくぎじんぶな〜プラン』(那覇市学力向上推進委員会 令和4年度版)の「自己評価表」を参考に作成、評価・達成度を確認し、個別面談し、助言やアドバイスを園長・主幹保育教諭より行っています。
- (5) 職員のOJTの取り組みは、担当と職位ごとの到達点が明示され、OJTを受けるときに「なにを学ぶか」を理解しやすいように工夫しています。OJTの担当は主幹保育教諭と園長が担当し、中堅職員には後輩の育成をできることを到達点に、ベテランには研修を担当できることを到達点に設定して個々の経験に合わせてOJTを実施しています。保育教諭を育てる事が出来る保育教諭を育てようとされています。
- (6) 実習生の受け入れについて 開園後すぐに新型コロナの感染が拡大し閉園になったり外部からの来訪者を断ったりの社会状況でしたが、そこで諦めず専門学校等と協力し、2020年度から毎年度実習生を受け入れています。
- (7) 実習生等への指導・育成の体制は、『実習生等受入規定』(平成30年4月1日作成)に沿って、積極的な取組みを 行っています。事前に学校側の担当教諭との打ち合わせを行い、『実習生プログラム』を作成し、事前オリエ ンテーションを行い、実習期間中も実習指導者が毎日の振り返りを行っています。 子どもが幸せを感じる為に、子どもが「生まれてきて良かった」と少しでも思えるように、どうやったら 子どもの心に火が付くのかを一人ひとりに合わせて考え続けていく等、保育教諭の主たる仕事内容 (大変な事は一杯ある、いろいろ苦労もする、でも本当に大事な仕事なんだ)を教育保育実践を通じて、 実習生に伝えようとされています。

【 **直近3カ年実習生受入れ実績** 】 2022年度(10月末時点)1人、 2021年度 5人、 2020年度 1人

Ⅱ-3 運営の透明性の確保	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
21 Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a · b · c
22 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	а · b · с
ノコイント	

(1) 運営の透明性を確保するための情報公開は、法人・園のHP、園のしおり、園だよりで行っています。 また、近隣の自治会の掲示板を利用し、積極的に地域に向けて情報開示を行っています。 苦情解決の現状報告についても、毎月、ホームページにて個人情報に関するものや申込者が拒否した 場合を除き、公表し改善に務められています。

【 園のHPや WAMNET 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムによる情報公開の状況 】

- ① 貸借対照表、② 収支計算書、③ 現況報告書、④ 役員区分ごとの報酬総額、⑤ 定款
- ⑥ 役員報酬総額 公開されている事を確認しました。
- 参照) WAMNET 独立行政法人 福祉医療機構ホームページ (外部リンク) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム(社会福祉法人の現況報告書等情報検索)

http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do

(2) 事務・経理・取引に関することは法人が定めた『経理規定』(令和3年4月1日)のもと、「職務分担表」 に沿った権限・責任、役割分担して実施し、経理面では、毎月園長・法人の事務員立会いで決算業務を行 い、きっちり実施されています。また、毎年、監事監査を受けて、その結果を公開しています。

ただ、園の財務についての外部の専門家による指導は受けていません。

評価基準では、財務に関し、外部の専門家(税理士・公認会計士)による決算業務の支援を求めていますが、 法人・園では、自前で決算業務を十分に行える能力があります。

自前で行える事は、重要です。現状は法人内に属する園は3園で、まだ目が届く範囲内かもしれません。 法人が拡大し5園程度になった場合は、外部の専門家の目は必須と思われます。

財務の透明性・客観性に関し、考えるきっかけとして下さい。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
図 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ⋅ b ⋅ c	
24 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a · b · c	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25 Ⅱ-4-(2)-① 園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われてい	a · b · c	
් <u> </u>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26 Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a · b · c	
27 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a • b • c	
/ J\/1\		

- 〈コメント〉
 - (1) 玄関に掲示場所を設け、社会資源や地域の情報を掲示したり、チラシを保護者が自由に手に取れるところに置いています。地域の他の保育園との交流会には積極的に参加できるよう、職員支援体制を整えています。
 - (2) 『ボランティア及び職場体験受入規定』(平成30年4月1日作成)を整備し、地域の中学校、高校の体験学習の受け入れを積極的に行っています。

中学生のお兄ちゃん・お姉ちゃん保育教諭の卵は、乳幼児から慕われ、貴重な戦力ともなっていたようです。中学生や小学生が乳幼児と触れ合う事で、子どもへの理解を深めるほか、命の大切さや人とのつながり、思いやりの心を養っています。

保育教諭と言う職業は、小中学生の頃までは女の子に人気の高い職業だとは思うが、その後、低下する。 やりがいを感じてもらって将来の職業選択の1つとして考えてもらったり、進路に悩む高校生に幼児教育・ 保育の仕事の魅力を積極的にアピール出来れば良いですね。 参考) 小学6年生の「将来就きたい職業」

男の子:スポーツ選手、ゲームクリエイター、研究者、会社員、エンジニア

女の子:漫画家・イラストレーター、教員、看護師、保育士、薬剤師

【 直近3カ年 ボランティア等受入れ実績 】 2022年度 未定、 2021年度 6人、 2020年度 0人

(3) 園の行事に地域から参加してもらうだけでなく、地域の行事に園庭を開放しています。園は高台にあり地域の方が普段通りかかることはあまりないため、積極的に行事の開催に協力し、地域の結節点になるよう努力しています。また保護者会や学童とも連携して子どもたちの活動を支援しています。

ただ、開園して年数がまだ4年と浅く、コロナの影響で「地域で十分存在意義や価値を示せていないし、 活動も不十分」と園長の認識がありました。今後の活動を期待します。

(4) 2022年8月に保幼こ小合同研修会を立ち上げ、各園の課題や取り組みを報告し、地域の問題に取り組んでいます。年度内に全5回の研修会を予定しています。また高良小学校とは毎週月曜日に連絡会を実施しています。頻繁に小学校と園で連絡を取り合っているので教室の配置や授業の様子を園が把握しているため、小学校進学直後は園の保育教諭と、教室にいる新1年生がグランドを挟んで手を振りあう等、新1年生の不安軽減におおいに役立っています。

評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
28 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a · b · c
29 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した教育・保育が行われている。	a · b · c
Ⅲ-1-② 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
30 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して園選択に必要な情報を積極的に提供している。	a · b · c
31 Ⅲ-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a · b · c
32 Ⅲ-1-(2)-③ 園等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a · b · c

〈コメント〉

(1) 子どもを尊重した教育・保育の姿勢、基本的人権に関する内容を明示した法人の教育方針や、職員行動指針に基づき、年度末の職員会議で研修を実施し、意思統一を図っています。(R4.3月末実施済)合わせて、毎月1回開催の職員会議冒頭には、当園の基本理念及び教育・保育目標等の読み合わせを行っていました。また、週案会議や職員会議において、一人ひとりの子どもへの必要な対応や状況を全職員で把握し、標準的な保育の実施方法の振り返りを行っていました。

性差を感じている子どもが在籍している時期より、全児集会で女性職員が男性衣服を着用し、ジェンダーフリーに関する話をするなど、性差への先入観による固定的な対応をしないように、子どもたちが考えあえる機会を作っていました。また保護者にもその内容を周知し、家庭でも考えていただくきっかけ作りを行っていました。

- (2) 『プライバシー保護規定』(R4.2.15 改訂)を整備し、職員へ周知徹底し、「全体的な計画」に明示して、週日案、個別指導計画に反映させていました。子どもには、自らの体のプライベートゾーンについての話をして (R4.9.15、実施)、服の着替え方の指導や、排泄の介助等への配慮を工夫して行っていました。
- (3) 利用希望者への情報提供は、姉妹園や市の担当課にパンフレットを設置したり、ホームページの定期的な更

~ NO WAR!! 私達はウクライナの子どもの未来を奪ったロシアを断じて許しません!! ~

新や、園のマスコットキャラクター「ウィンウィン」を活用し、写真や図を入れて誰にでもわかりやすい園の案内の最新版や「園だより」を配付したりしています。園の見学者には、希望日を聞いて丁寧に対応しています。

特に、9月号の「園だより」(令和4年8月31日発行)に記載されている 園から子どもたちに伝えたキーワード『できっこないをやらなくちゃ』は、評価者の心にも響きました。 すばらしい!!

(4) 保護者には、「重要事項説明書」において保育の開始・変更に関する内容を理解して頂いた上で同意書を提出してもらっていることを確認しました。また、園等の変更に当たっては、教育・保育の継続性に配慮した「引き継ぎ書」を作成しています。また園の終了後も相談担当者及び窓口を設置していることを真摯に伝える文書を作成し配布しています。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a · b · c		
Ⅲ-1-⑷ 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a · b · c		
35 Ⅲ-1-4-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a · b · c		
36 Ⅲ-1-(4)-(3) 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a · b · c		

- 〈コメント〉
 - (1) 日々のコミュニケーションや連絡帳を活用したり、個人面談、保育参観、保護者会を通じての意見の聞き 取りや、行事後及び年度末には保護者アンケートを実施し、子どもや保護者の満足度や意向を把握しよう と努めています。保護者アンケートの内容は園長・主幹保育教諭で取りまとめ、その内容を全家庭や職員 に文書で配布していました。園内入り口付近に、置き場所に配慮して「意見箱」を設置しています。
 - (2) 苦情解決の仕組みは、主幹保育教諭が苦情の受付を行い、園長が責任者となっています。第三者委員は、 2名任命し、委員の連絡先の電話番号も記載し園内掲示したり、「しおり」にも記載し配付しています。 アンケートでいただいた意見をもとに、改善できる内容はすぐに対応し、それぞれの家庭に対する個別の アプローチを保育教諭間で話し合い、子どもや保護者にとって更に良い教育・保育の提供を行えるように 丁寧に対応する努力をしています。
 - (3) 今回、2021年12月に実施した50項目に及ぶ保護者アンケート結果は、97.6%の極めて高い回収率 (83件回収/85件配付)で、その内容は、極めて高い保護者満足度 4.8 となっていました。

年齢・	クラス	回 収	配付	回収率(%)	満足度(5点満点)
4歳	ほし組	2 5	2 5	100	4. 8
5歳	そら組	3 0	3 0	100	4. 6
	にじ組	28	3 0	93.3	4. 8
園全	〉体	8 3	8 5	97.6	平均 4.8

- ☆ ☆ 保護者が感じている" 髙良こども園 "の魅力の一部抜粋 ☆ ☆
- 子ども達が様々なことにチャレンジ出来るよう活動内容が工夫されている。
- ② 子ども達が笑顔で活発的に遊んでいる。

~ NO WAR!! 私達はウクライナの子どもの未来を奪ったロシアを断じて許しません!! ~

- ❸ 園長、主幹保育教諭、先生方がいつも笑顔で、明るく親しみやすい。
- 毎 野菜、植物を育て自然に触れあう園。
- **5** 小学校へ向けての取り組みがすばらしいと思います。
- 6 小学校の見学等の連携が早い。(いろんな面で対応が早くて良い)
- ❸ 昔ながらの遊びを取り入れ、こども達の挑戦する心や達成感、運動意欲を引き出してくれている。
- 動 普段食べている野菜を一から育てる楽しさを体験して学べる。(食育)
- ⑩ 給食が美味しいとよく食べるようになった。
- ★ 要望も若干頂き、園で精査を行い順次改善を実施し、園の玄関で保護者に向け公開していました。

☆ 2021年12月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 85件 】

・園長や教諭に対して不満や要望を気軽に言うことができますか?

⇒ 回答 **はい 54 (65.1%)** どちらともいえない 16 (19.3%) いいえ 2 (2.4%) わからない 8 (9.6%) 未記入 3 (3.6%)

・不満や要望には的確に応えてくれますか?

⇒ 回答 はい 53 (63.8%) どちらともいえない 15 (18.1%) わからない 11 (13.3%) 未記入 4 (4.8%)

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス (安心・安全)

第三者評価結果

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築 されている。 **a** · b · c

〈コメント〉

- (1) リスクの種類別(感染症、怪我や事故、衛生、自然災害、不審者対応、プール使用時)に責任・役割を明確にした管理体制があり、『マニュアル』や収集した事例については職員に資料を配布し、職員会議にて研修を行って共通理解を図っています。
- (2) 日々の教育・保育場面で、「ヒヤリハット」や「事故報告書」を記入し、子どもや職員に注意喚起を促したり、『安全マニュアル』、「安全点検チェックリスト」に沿って点検を実施しています。また、年に1回、研修で消防士指導の下、心肺蘇生訓練の講習を受けています。

ただ、保育の現場に長年居た者として、「ヒヤリハット」の記載件数が少ないと感じました。 現場でヒヤリ・ハットを感じたら、ハインリッヒの法則 (1:29:300の法則) を思い起こして下さい。 日々現場で起きている「ヒヤリハット」は、①ほんまに抽出出来ているのか、②記載様式は多忙な際でも、 誰でもさっと書けるのか、③記載した記録は、役に立っているかをこの機会にみんなで話し合って下さい。

参考: ハインリッヒの法則(1:29:300の法則)

1928年、アメリカの損害保険会社の安全技術者 ハーバート・ウィリアム・ハインリッヒ氏が、50万件以上の事故事例を調査し、1つの法則を導き出しました。

「1件の重大災害の陰には、29件のかすり傷程度の軽災害があり、 さらにその陰には300件のヒヤリハットした体験がある。」

38 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a · b · c

〈コメント〉

(1) 『保育所における感染症対策ガイドライン』(2021(令和3)年11月一部改訂)に沿って対応出来るよう研修を実

~ NO WAR!! 私達はウクライナの子どもの未来を奪ったロシアを断じて許しません!! ~

施したり、流行している感染症を保護者にお知らせしたりして、あらかじめ予防できるように話し合いを行っています。

園長、主幹保育教諭を中心に感染症に関する外部研修に参加し、その内容を全職員に周知し、最新の感染症 対策を実行していました。

子ども達には、うがい、手洗い、咳エチケットを自ら意識して行えるように指導し、健康に意識が持てるように援助しています。

(2) 新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報を職員に周知し、保護者にも掲示板や園だより、コドモンを通じて随時情報提供をしていました。

訪問調査時11/2 (水)のコロナ対策は、評価調査者のコロナワクチンのブースター接種(4回目)証明書の持参 (持ち込まない対策)、訪問事前の検温、訪問時の手洗い、ヒアリング時のマスクの着用、広い職員室内でのソーシャル・ディスタンスの確保、徹底した換気(空気の流れを良くする)、飛沫によるウイルスの感染予防対策 に透明度の高いアクリル製の卓上パネル設置、多めの休憩、食事は子どもとは別室で黙食等 やれる事は全て 実施しました。

☆ 2021年12月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 85件 】

感染症対策や衛生管理は適切に行われていると思いますか?

⇒ 回答 **はい 76 (91.6%)** どちらともいえない 5 (6.0%) わからない 2 (2.4%)

39 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

(a) · b · c

〈コメント〉

園舎は、平成21年7月建築のRC造(鉄筋コンクリート構造)1F建て延床面積1,018 m²、「昭和56年6月」以降の設計基準の為、震度5強程度の大規模地震には、耐震強度が十分にあると思われます。

必ず不意打ちで発生する大規模地震、年々激化する線状降水帯、激しい雨(1時間30mm以上)等の集中豪雨への備えは、「那覇市防災マップ2019」を参考に、設備やピアノの倒れ防止、棚からの落下防止処置を実施したり、飲料水・非常食等を1日分備蓄し、「備蓄リスト」に記載しています。また、備蓄食品を子どもたちが食べる体験を取り入れています。(R4.11.17 実施予定) *園や隣接する小学校は指定避難所

また、毎月の避難訓練の他、小学校との合同実施の「地震津波火災避難訓練」(R4.11.17 実施予定)や警察の指導による「合同不審者対応訓練」を実施しています。(R4.5.25 実施済み)

[地震調査委員会 海溝型地震に関する長期評価(第2版)2022.1.13公表、南西諸島北西沖 M8級の地震、 与那国周辺 M7級の地震を想定]

【 1995年1月の阪神・淡路大震災から27年、2011年3月の東日本大震災から11年目です 】

☆ 2021年12月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 85件 】

災害・火災・地震の訓練が適切に行われていると思いますか?

⇒ 回答 はい 71 (85.6%) どちらともいえない 4 (4.8%) わからない 8 (9.6%)

40 Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。

a • b • c

〈コメント〉

『危機管理マニュアル (食中毒発生時対応編)』(作成:2018.4.1 改訂:2022.2.2)、「対応フローチャート」、「食中毒発生時報告記録」の様式があります。万一に備え、給食が原因の食中毒が疑われる時を想定し、

迅速かつ的確に対応する為の初期対応、二次感染の防止の手順を定めています。

また、「改正食品衛生法」により、2020年6/1から義務化された「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」にも 取組み、「衛生管理計画書」を作成しています。

41 | Ⅲ-1-(5)-(5) 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。

a • b • c

〈コメント〉

『不審者対応マニュアル』(令和4年改訂)に基づき、毎年「避難訓練年間計画」を立案し、さす又を備え、小学校側から不審者が侵入したことを想定した小学校との「合同不審者訓練」を警察との連携のもと行い (R4.5.25実施済み)、保護者にもその様子をIPにて写真掲載したり、「クラス便り」にて実施時の様子を詳しく記載し伝えています。園単独でも年2回実施する計画をしたり、『マニュアル』の年1回の見直しを行ったり、対策を行っています。

☆ 2021年12月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 85件 】

不審者侵入に対する訓練が行われていると思いますか?

⇒ 回答 はい 63 (75.9%) どちらともいえない10 (12.0%) いいえ 1 (1.2%) わからない 9 (10.9%)

▶▶> 振り返り 『 もっとやれ、もっとやれ、あなた方にはもっと能力がある 』

保護者の認識度は、既に比較的高い(はい 63 75.9% の結果)が、もう一押し 80%を超えよう!!

その理由: 公私連携型認定こども園の敷地は、ほとんどが小学校隣接で、同一敷地内です。

ものすごく良い事で、多くの利点があります。

唯一の欠点は、良くも悪くも「境界を隔てる柵」が無い事です。その為、誰でも、小学校側から、こども園側に容易に侵入できます。時代は変わりました。

自分の身は自分で守らなければなりません。

公私連携型認定こども園の安全管理上の最大のリスクは、不審者の侵入対策かと感じました。 悪戦苦闘しながら、保育教諭が不審者から子ども達を防御している事を保護者に

繰り返し繰り返し、伝えなければ、保護者の心配の種は尽きません。

さす又は、日本らしい(相手にも配慮した)長尺の威嚇護身用武器(捕獲は難しい)です。 110番通報後の警官現場到着時間(リスポンス・タイム)の約10分、子どもから遠ざければ良い。 年2回実施されている訓練に、最悪の想定(刃物を持った不審者)を取り入れ、

これからも、引き続き、対策の手を緩めることなく、訓練に取組まれる事を期待致します。

【 2001年6月に大阪府 I 市小学校で起きた児童殺傷事件から21年目です 】

Ⅲ-2 教育・保育の質の確保	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する教育・保育の標準的な実施方法が確立している。	
42 Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され教育保育が提供されている	a • b • c
43 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a · b · c
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより指導計画が策定されている。	
☑ Ⅲ-2-②-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a ⋅ b ⋅ c
図 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a · b · c
Ⅲ-2-3)教育・保育実施の記録が適切に行われている。	
46 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、教諭間で共有化	at a ・b・c
れている。	

47 | III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a · b · c

〈コメント〉

- (1) 子どもの人権尊重、プライバシー保護や権利擁護の姿勢を基盤として、事業計画、教育・保育計画、業務マニュアル、子ども・保護者対応、地域や家庭との連携・子育て支援等の標準的実施方法が、『マニュアル』として作成されていました。また、「基本的生活習慣」「食育」「自然環境」「絵本」「表現活動・造形」「歌・リズム・楽器」「保幼こ小連携」「行事実施計画」「コロナ禍におけるプール活動ガイドライン」等、様々な活動や遊びを具体的に展開していくための各種年間計画がきめ細かく作成されていました。これらの業務、教育・保育を標準化して実施するために、職員会議や研修で全職員に周知徹底して共通理解を図っていました。また、標準的な実施方法に基づく教育・保育が実施されているか、各種指導計画には自己評価・反省・改善に関する項目欄があり、園長、主幹保育教諭は、定期的に各クラスを巡回し指導するなど、確認する仕組みがありました。
- (2) 園にどんな『マニュアルや規定』が在り、現時点の最新版は何かや「記録」の保管期間を職員に知らせる「文書・記録管理台帳」が整理され、大変分かりやすい形式で作成されています。
- (3)「指導計画」は、「全体的な計画」に基づき、各クラス担任が作成し、園長、主幹保育教諭が確認し、評価・分析、指導を行っていました。また、週案会議やクラス会議、毎月の全体職員会議において、職員の意見や子ども・保護者に関する情報や声を反映、期毎、毎月、毎日振り返り見直しをきめ細かく行っていました。年度末には全職員による協議のもと、次年度に活かせるようPDCAを行うようにしていました。食育、アレルギー、食事関係は管理栄養士、保健・健康面に関しては学校医等の助言を受け協議を行い、全職員に周知して教育・保育に反映しています。支援を必要とする子どもの「個別指導計画」を作成する際は、保護者も交えて年2回実施している巡回相談の時に、保健師や発達支援センター心理士等専門家より頂いた助言を参考にするなど、アセスメント手法に基づき、適切に各種指導計画が策定されていました。
- (4) 子ども一人ひとりの状況は、児童票、指導要録、指導計画等の各種書類に記録し、保育教諭間で共有する 仕組があります。「指導要録」は6年、「学籍に関する記録」は20年、それぞれの記録の保管期間が定められ 、『個人情報保護規定』に沿って、紛失、破壊、改ざん及び漏洩防止対策がなされています。職員に向けて は年度1回『個人情報保護規定』を遵守するための研修を実施し(R4.3.26実施済み)、「ソーシャルメディア・ ポリシー」「個人情報ガイドブック」を配布し、周知、教育を行っていました。保護者には「重要事項説明 書」にて個人情報の保護と開示について伝え、同意書にサインを得ています。
 - 尚、個人情報保護法改正(今年2022年4月~)され、1,000人以上の個人データの漏えい等が発生した場合、 ①個人情報保護委員会への報告 及び ②本人への通知が義務化されました。園の移管後まだ4年ゆえ、保有する個人データは1,000人分を超えていないと思われますが、ただ公立幼稚園時代の個人データを園がどの程度保有しているのかを含め、①現在どれだけの数の個人データを保有しているか、②毎年増える数等の把握は必須です。

評価対象 A 教育·保育実践

A-1	全体的な計	画	第三者評価結果
A-1-	-(1) 全体的な	計画の作成	
A①	A-1-(1)-①	園の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の 実態に応じて全体的な計画を作成している。	ⓐ ⋅ b ⋅ c
A-1-	-(2) 環境を通	して行う保育、養護と教育の一体的展開	
A2	A-1-(2)-(1)	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a) · b · c
A3	A-1-(2)-(2)	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a · b · c
A4	A-1-(2)-(3)	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a ⋅ b ⋅ c
A(5)	A-1-(2)-4	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする 教育・保育を展開している。	a · b · c
A6	A-1-(2)-(7)	3歳以上児の教育・保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	(a) ⋅ b ⋅ c
A(7)	A-1-(2)-(8)	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や 方法に配慮している。	a ⋅ b ⋅ c
A8	A-1-(2)-(9)	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配 慮している。	a · b · c
A9	A-1-(2)-10	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a · b · c
A-1-	-(3) 健康管理		
A10	A-1-(3)-(1)	子どもの健康管理を適切に行っている。	a · b · c
All	A-1-(3)-(2)	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a · b · c
A12		アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、 適切な対応を行っている。	a · b · c
A-1-	-(4) 食事		_
A13	A-1-(4)-(1)	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a · b · c
A $\boxed{4}$	A-1-(4)-2	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a · b · c

特記事項

(1)「全体的な計画」は、『子ども・子育て支援法』等の法律や、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の主旨、「子どもが自発的にやりだす、工夫する」力を鍛える内容を取り入れ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえ、法人の基本理念をもとに、子どもを当園の教育・保育目標である「やさしく」かしこくたくましく」に育んでいくために、年齢ごとの発達課程、子どもの家庭状況や、保育時間を考慮しながら全職員が参画して編成していました。また、年度末には評価・見直しを行い、次年度に活かしています。週案・月案は、一人ひとりの成長発達に応じて具体的にきめ細かく作成され、子どもが興味関心を持ち、遊びを通して主体的に活動することによって生きる力を培い、他を思う優しい心や豊かな感性を育み、規律性や秩序を守ることを身に付けていく教育・保育内容を取り入れていました。子ども、保護者に温かく寄り添いながら、理論的根拠を明確にして教育・保育に展開していくための計画を作成し、実践に結び付けていました。また、年度末の園内研修で詳細に見直しを行い、次年度の作成に活かしています。

【 カリキュラム・マネジメントへの取組み状況 】

開園当初より、幼稚園での教育・保育を参考とした教育・保育計画書を作成している。 その中には『全体的な計画』や『教育課程』『年間指導計画』『月別指導計画』を作成し、日々の教育・保育に活用している。そしてその内容は、毎年子どもたちの様子に合わせて手直ししている。また、毎週作成している『週案』は、より活用しやすいものになるよう職員間で話し合い、何度も改善し新たな様式に変えている。大きく変更を加える必要を感じた際は、役所に相談に行き、園内だけでなく、役所の職員にも確認していただきながら改正している。

- (2) 室内外の衛生管理を徹底するための取り組みが定期的にあり、トイレ清掃では毎日チェック表に記入するなど、常に適切な状態を保持するシステムがありました。
- (3) 基本的生活習慣の形成にあたっては、年間計画で、排泄、着脱、手洗い、歯磨き、食事のマナー、挨拶等の具体的な援助・指導方法がきめ細かく作成されていて、一人ひとりの習得状況を確認し、家庭と連携しながら身に付けていけるように、個人差に配慮してスモールステップで取り組み、達成感が味わえるように丁寧に援助していました。また、子どもたちに感染症対策や水分補給等、その活動や行動をする理由を明確に説明し、子ども自身が意識して取り組めるように働きかけています。
- (4) 保育室や園庭の環境構成では、子どもが自由に主体的に遊びこめる環境が適切に準備されていました。園庭においては、様々な木々があり、花や野菜の栽培活動、生き物の飼育・観察等、地域独自の風土に育まれていることを実感し、命の大切さやいたわる気持ちが育めるように配慮した環境整備が随所に見られ、また、草花や昆虫の観察コーナーや、運動遊び、砂遊び等、じっくり遊びこめる空間構成の工夫がありました。園外活動の際には 社会的ルールが身につくように援助し、地域の人々との交流が深まるような取り組みを実践していました。
- (5) 園舎内の広々とした廊下では、子どもたちがフラフープやヤットコで技を競い合いながら主体的に遊ぶ様子が見られました。各保育室では、絵本やままごと遊び、机上遊び、構成遊び、自然物や廃材を豊富に活用したお面作りや旗作り等の造形遊び、お手紙遊び等、子どもの興味・関心をとらえ、様々な遊びを存分に取り組むことができるようにコーナーが準備されていて、子どもたちが実体験したことや創造力を膨らませてやってみたいと提案したことを、様々な遊びに展開している作品群や共同制作物が丁寧に展示されていました。保育教諭は、集団遊びと個別の遊びをバランスよく取り入れ、子どもたちが創造力を豊かに発揮して遊びこめるように、思いを尊重し引き出すための援助を工夫して実践していました。

今後は、子どもたちが主体的に継続して取り組める構成遊びや、ママゴト・世話遊び、知育玩具、カードゲーム等の教材を更に充実したり、保育室や廊下のロフトを有効活用して、子どもの遊びがより豊かになる取り組みを理論的根拠を明確にして拡充していくことを期待します。

これらの活動は、2021年12月に実施の保護者アンケート結果でも極めて高く評価されていました。

保護者の声:

- ・子ども達が様々なことにチャレンジ出来るよう活動内容が工夫されている。
- ・昔ながらの遊びを取り入れ、こども達の挑戦する心や達成感、運動意欲を引き出してくれている。
- ・活動を通して、健康、体力向上を目指す。
- ・体を動かして遊ぶ事が多い。
- ・チャレンジ、挑戦する気持ちを伸ばし、成長できる場所だと思います。
- ・子ども達が笑顔で活発的に遊んでいる。
- ・園庭でのびのびと遊ぶことが出来る。縄跳びや、やっとこなど、色々な遊びに挑戦できる。
- ・体操の時間があり、専任の先生が園の先生と一緒に、子ども達も楽しく体操をすることが出来る。
- (7) ICT「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の取り組みとして、アプリ「コドモン」を導入しています。(R4.7月から)保護者は、日頃の子どもの様子や体調不良等の連絡等をアプリ「コドモン」で取り入れています。携帯一つで連絡や確認ができる為、保護者の負担も少なく、保護者からも人気となっており、とても良い取り組みの一つです。

- (8) 保護者と連携して、障がいのある子どもの状況に応じて、安心・安全な活動を保障するための室内外の環境を工夫して整え、個別の指導計画を作成、また、定期的に園内で特別支援会議を行い、個別の特性に合わせた生活と遊びが充実するように配慮していました。年2回の巡回指導、モニタリング等の専門的な立場からの適切な指導を受けながら、支援児の必要な手立てや保護者の悩み・相談の助言を受け、状況に応じて関係機関に繋げています。職員は、実践に活かしていけるように、園内外研修を受講して障害のある子どもの教育・保育実践のスキルアップにつなげており、職員会議では個々のケースの情報共有を行っていました。子ども同士が互いに育ちあえることを大切にしている教育・保育を実践し、ホームページで保護者や地域に発信しています。
- (9) 隣接する小学校とは、就学に向けて滑らかな接続となるように、こ小教育の連続性・一貫性を推進するために緊密な連携体制が構築されていました。接続期におけるアプローチカリキュラムに基づき、就学に向けた活動を取り入れ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」(21世紀の人工知能社会の中を人間的に生きていく為、こういう力が必要)を捉えた教育・保育を行っています。また小学校行事への参加や、5年生との交流、「1年生と一緒に遊ぼう会」(R4.11.15等実施予定)等、安心して就学できるようにしています。地域の子どもたちを健やかに育む仲間として、職員間の連絡会、合同研修等で意見交換を行うなど、共通理解を図っています。保護者には、子どもや学級の様子を伝えるとともに、その様子がどのように就学に結び付くかをわかりやすく記した資料を配布して、就学に向けての教育・保育内容を伝え、小学校教育への見通しが持てるように配慮しています。

「認定こども園園児指導要録」は、『指導要録の作成等について』(那覇市 令和4年8月5日作成)に沿って、日々のこどもの様子、保護者との関係をもとに、担任保育教諭が作成し、主幹保育教諭・園長の確認後、小学校へ提出しています。

2021年12月実施の保護者アンケート結果での声:

- ・小学校へ向けての取り組みがすばらしいと思います。
- ・小学校の見学等の連携が早い。(いろんな面で対応が早くて良い)
- ・小学校との連携がとりやすく、関わる機会が多いので、入学時の不安が軽減される。
- (10) 5歳児(年長組)は、経験を生かしながら新たな課題を発見し、新しい方法を考えたり試したりして実現しようとしていく時期です。また、義務教育の初年度となる小学校1年生は、自分の好きなことや得意なことが分かってくる中で、学びや生活へと発展していく力を身に付ける時期です。「架け橋期」のこの2年間は、生涯にわたる人格形成・学び・生活の基盤をつくる為に、極めて重要な時期です。交流活動から進化させ、小学校1年生の先生とより連携し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を連携の手がかりとして、学びの連続性を意識したカリキュラムの編成・実施を期待致します。
- (11) 健康管理に関するマニュアルが整備され、マニュアルに基づき職員会議で一人ひとりの健康状態等を把握、毎年「保健年間計画」を立て、共通認識して教育・保育に反映させるようにしていました。子ども全員の健康管理に関する書類は、入園児の記録に、年毎の健診結果、予防接種の状況などを追記し、保管していました。保護者には掲示物や、那覇市作成の「保健だより」を配布し、園の子どもの健康に関する方針や取組を知らせ、情報の提供、啓発等を行っていました。毎日歯磨き指導を行い、家庭でも協力してもらえるような取り組みをしていました。

『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』(厚生労働省 2019年版)、『食物アレルギー対応マニュアル』(那覇市 令和2年4月 第4版改訂)をもとに、主治医の指示書に基づいてアレルギー対応食を提供しています。職員は、園内外の研修に参加して、アレルギー疾患、慢性疾患等についての知識を習得していました。

(12) 子どもたちが、食に関する豊かな体験ができるように、「自然環境年間計画」「食育年間計画」が立てられ、日々の教育・保育実践に結び付けていました。各保育室では、落ち着いて楽しい雰囲気で食事ができるように園庭で積んだ花を飾るなど環境を整えていました。給食の量は、個人差や体調などの状況に配慮して調節し、苦手なものも食べられるよう無理のない援助もしています。遊びや絵本、実際の食材に触れること等を通して、子どもが食についての興味関心を深めるようにしています。また、野菜の植え付け、収穫、クッキング活動まで展開していました。畑では一人ひとりの子どもが保護者とともに大根を1本育て、収穫して持ち帰ってもらったり、親子クッキングを実施したりして家庭との連携に役立てていました。

提携業者の栄養士や他園と毎月開催している給食会議において、子どもの反応や状況、残食量を報告する等、きめ細かく伝えあい、献立や調理の工夫など柔軟な対応が行われています。また、子どもたちが季節を感じ、食べることが楽しくなるような行事食も献立に取り入れられていました。

健康・保健面での取り組み

この2年間、コロナ禍で基本的生活習慣を身に付けるための取り組みを継続し行うことが難しく、 課題であった。そこで、重点取り組みとし、①入園~夏休み前…園で給食・水分補給に関するワークシートを 作成し、達成率を視覚化。②夏休み期間…『よいこのなつやすみ』のワークシートを配布し、休みの間も生活 習慣が乱れないように工夫。③秋休み…手洗い・歯磨きに関するワークシートの活用を行った。 今後も進級・就学に向けて、健康や保健衛生に関する取り組みを自ら意識して行える子を育むために園と 家庭とで連携していく。

☆ 2021年12月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 85件 】

遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか?

⇒ 回答 はい 76 (91.6%) どちらともいえない 6 (7.2%) わからない 1 (1.2%)

お子さんの体調について、常に気配りされていると思いますか?

⇒ 回答 はい 69 (83.1%) どちらともいえない 11 (13.3%) わからない 3 (3.6%)

登降園時に、お子さんの体調面、怪我、気になる事等の確認や説明がありますか?

→ 回答 はい 71 (85.6%) どちらともいえない 8 (9.6%) わからない 1 (1.2%) 未記入 3 (3.6%)

教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか?

⇒ 回答 はい 69 (83.2%) どちらともいえない 2 (2.4%) わからない9 (10.8%) 未記入3 (3.6%)

子ども主体の食育に向けた取組み

食に関する興味・関心が引き出せるよう、環境を整え、食育年間計画を通して食に関する豊かな経験ができるよう取り組んでいます。

様々な季節の野菜を植え、育て、観察し、何の野菜なのかお友達と想像しながら絵本や図鑑で調べ、実際に収穫することで今度は食材として触れ、食べる喜びから関心を高めます。

また、栄養士と給食会議で献立内容、食べやすさ、調理法について話し合い、個々の食事の量や好き嫌いなどを把握し無理せず楽しく食事ができるよう促し、食材と体の関係を知り苦手な食べ物にも挑戦しようとする気持ちを高めていきます。

☆ 2021年12月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 85件 】

- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか。
- ⇒ 回答 はい 75 (90.4%) どちらともいえない 3 (3.6%) いいえ 1 (1.2%) わからない4 (4.8%)
- ・給食のメニューは充実していると思いますか。
- **⇒ 回答 はい 72 (86.8%)** どちらともいえない 9 (10.8%) わからない 2 (2.4%)

- ・お子さんは給食を楽しんでいると思いますか。
- **⇒ 回答 はい 67 (80.8%)** どちらともいえない 10 (12.0%) わからない 6 (7.2%)

保護者の声:

- ・野菜、植物を育て自然に触れあう園
- ・作物を育て、食の大切さや思いやりを育んでいる。
- ・給食が美味しいとよく食べるようになった。
- ・栽培活動(食育)に力を入れていて、収穫調理まで経験できるのでいいと思います。

A-2	子育て支援	第三者評価結果
A-2-	(1) 家庭との緊密な連携	
A15	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a · b · c
A-2-	(2) 保護者等の支援	
A16	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a · b · c
A17	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の 予防に努めている。	a · b · c

(1) 毎日の送迎時に保護者に日々の活動や子どもの頑張っていたエピソードを伝えたり、家庭での様子を聞くなど、丁寧なコミュニケーションを図るようにしています。また、一人ひとりの連絡帳があり、保護者と担任とのやり取りが記載されていて、よりよい信頼関係を築いていけるようきめ細かな情報交換に努めていました。

年2回の個人面談(7月,2月)や子育で相談などで、保護者からの相談に応じていて、時間をかけて話を聞くようにしています。個人面談には、保護者に向けて、基本理念の他、学級目標やクラスの様子を伝えるための資料を作成しており、詳細な個人面談記録は、次年度の引継ぎにも活用できるようにしていました。保護者の就労形態に応じて時間を調整する等、随時相談しやすい体制を整えています。相談内容については、職員会議等で共通認識するようにしています。また、保育参観は、6月24日から5日間設定し、柔軟な個別対応を行っていました。その他、親子クッキングや作品展、運動会等様々な行事では、活動への取り組みの様子を伝え、子どもの成長を共有できるように努めていました。保護者支援として、延長保育や一時預かり保育を実施し、子育て支援事業として、園庭開放や子育て相談も行っています。

(2) 『虐待防止マニュアル』(沖縄県 平成22年改訂)に基づく研修を行い全職員に周知し(R4.6.25実施)、研修報告書を作成していました。日頃から保護者とのコミュニケーションをとり、家庭状況の把握に努め、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、送迎時親子の様子を観察しています。必要がある場合は各々の職員が「チェックリスト」を活用し、早期対応を心掛け、担任、主幹保育教諭、園長が個別対応や相談を行うようにしています。虐待等権利侵害の兆候を感じた場合は、幼保連携型認定こども園「児童虐待の予防と通報」に沿って、速やかに関係機関に通報する仕掛けが構築されており、園には通報義務がある事が明記されています。

保護者が苦しんでいる時は、きっと感受性の豊かな子どもも苦しみ、孤独の中で闘っています。 万一、そんな状況があった場合に、いち早く気付く事が出来るのは、すぐ近くにいるプロフェッショ ナル保育教諭です。一番大変な時に大変な子どもを、心から包み励ましてあげて下さい。

A-3 教育・保育の質の向上	第三者評価結果
A-3-(1) 教育・保育実践の振り返り(保育教諭等の自己評価)	
A 個 A-3-(1)-① 保育教諭等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、教育・保育実	a · b · c
践の改善や専門性の向上に努めている。	

- (1) 保育教諭は、月案、週日案に日々の教育・保育実践や運営等の振り返りや反省を詳細に記録することに努めていて、それに基づき、園長、主幹保育教諭が丁寧な添削指導を行い、自己評価につながるようにしていました。週案会議では、週案をもとに、子どもへの関わり・心情理解、クラスの様子や、日々の具体的な教育・保育実践について職員間で共有したり、担任間で、気になった場面の省察を話し合い相談できる時間を確保するなど、教育・保育観の確認やすり合わせを行い、次の教育・保育内容の改善・専門性の向上につなげていくためのシステムがありました。「年間指導計画」・「全体的な計画」の省察(反省+考察)においても丁寧に振り返りを行い、各保育教諭の学びあいや資質向上に努めています。
- (2)職員は、年2回、自己評価を行い、園長に提出しています。それに基づいて園長が面談を行い、一人ひとりの職員の目標と課題を明確にして教育・保育実践の改善や資質の向上につながるように指導していました。
- (3) 自らの保育実践を振りかえり自己評価に取り組んでいる事が、保育教諭一人ひとりのスキルアップ、 園全体の質の向上に繋がり、チーム保育が効果的に実践できることを意識し、PDCA改善サイクルを 心掛けて取り組んでいました。
- (4) 園内研修では、具体的な教育・保育実践に結び付く内容や、個人面談のロールプレイング等、計画的に 充実して行われていました。また各種研修にも参加しやすい職員間の連携が築かれていました。研修内容 を共有し、実践に活かしていけるように、きめ細かに伝達し合う機会がありました。

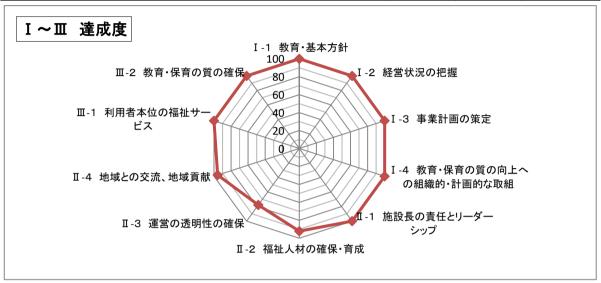
以上

添 付

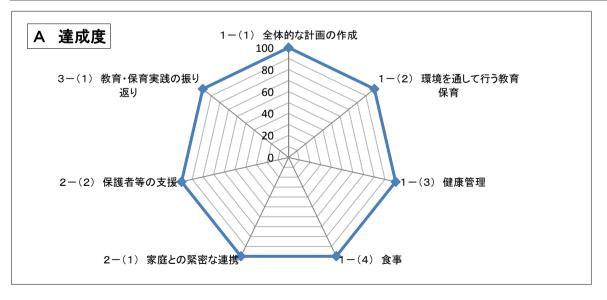
- 動問調査当日11/2(水)の評価の様子 写真2枚 *書類が手元に置かれ、大変良く整備されている
- 2 基準に対する達成度グラフ
- 3 訪問調査当日 11/2 (水) の計画書
- **4** 2021 年 12 月実施の護者アンケート結果 園全体

訪問調査当日 11/2 (水) 評価の様子 左写真 園長と評価者 (左腕 緑碗草) 右写真 主幹保育教諭とリーゲ評価者

Ⅰ~Ⅲ章 園の運営管理 達成度		判断基準		
	基準数	達成数	達成率(%)	
I-1 教育·基本方針	7	7	100.0	
Ⅰ-2 経営状況の把握	8	8	100.0	
Ⅰ-3 事業計画の策定	17	17	100.0	
Ⅰ-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0	
Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ	17	17	100.0	
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	38	35	92.1	
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	9	7	77.8	
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	24	23	95.8	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	71	71	100.0	
Ⅲ-2 教育・保育の質の確保	33	33	100.0	



A章	教育·保育実践 達成度	判断基準	基準	達成率(%)
ᄉ	教 月 · 休月 夫 歧 连 戍 及	基準数	達成数	
1 - (1)	全体的な計画の作成	5	5	100.0
1-(2)	環境を通して行う教育保育	50	50	100.0
1 - (3)	健康管理	17	17	100.0
1 - (4)	食事	15	15	100.0
2-(1)	家庭との緊密な連携	4	4	100.0
2-(2)	保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1)	教育・保育実践の振り返り	6	6	100.0



高良こども園 金城 成人 園長殿

いつもお世話になります。訪問調査 11月2日(水)の段取りをご送付致します。当日、2名でAM9:00頃伺います。

各クラスの「全体的な計画」、「指導計画」、「月案」が当日いつでも見れるようにご手配お願い申し上げます。

訪問調査計画書

ポイント(1)評価基準65項目に沿った活動が実施されているか?

- (2) 業務は標準化されているか、改善は進んでいるか?
- (3) 客観性(マニュアル、記録、掲示、習慣)は確保されているか?

	2022年11	月2日(水)		
評価員	評価者 C (0701C004)	リーダ 評価者 A (1701C005)		
9:10	ご挨拶 ①弊社より自己紹介、進め方の説明 ②園	長より園の概要説明、強みの説明 ③園内見学		
9:40	I 章 基本方針と組織 (9項目) II 章 組織の運営管理 (18項目)	Ⅲ章 適切な福祉サービスの実施(20項目) A章 教育・保育の内容 (18項目) 〔教育・保育状況観察〕		
12:00 昼食	·			
午後 13:00	(上記の続き)	(上記の続き)		
15:00	評価員2名で打合わせ(*どこか打合用スペースをお願いします)			
15:30	最終会議 (本日の結果のご説明)			

16:00

プロフ: 評価者 A · C は、兵庫県·大阪府の評価者研修受講済

☆ 教育・保育目標、遵守すべき法令10個が職員に周知徹底されているか、全員に筆記テスト致します

補足) 当日子ども中心の対応でOK ①終了時間 16:00頃 ②適宜、休憩時間を取ります ③当日 9:00頃伺います

	I こども園の理念・方針 について									
			保護者さまの回答(人)							
	高良こども園の理念・方針をご存じですか?	5	4	3	2	1				
1		よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	未記入			
		17	47	6	11	1	1			
		保護者さまの回答(人)								
	問1で「 よく知っている 」 または 「 まあ知っている 」とお答えの方		4	3	2	1				
2	その理念や方針は賛同できるものだと思いますか?	賛同できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	未記入			
		52	12	0	0	0	0			
		保護者さまの回答(人)								
	問1で「 よく知っている 」または「 まあ知っている 」とお答えの方	5	4	3	2	1				
3		一致して いる	まあ一致 している	どちらとも いえない	あまり一致 していない	一致して いない	未記入			
	日頃の教育・保育は、その理念や方針と一致していますか?		17	1	0	0	0			

F ...

	2021年12月 家庭数 85家族 85回収/85配和 回収率 97.0% 保護者さまの回答 (人)									
No.	<i>EE</i> 88	株護有さまの凹骨 (人) 5 4 3 2 1								
INO.	質問	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入				
	Ⅱ 入園する時の状況									
4	入園に関わる見学や問い合わせに快く受け入れてくれましたか。	78	1	0	4	0				
5	入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか。	74	3	0	5	1				
6	入園時に、個別の面接はありましたか。	78	1	0	3	1				
7	お子さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか。	76	2	1	3	1				
	園の理念や方針、こども園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか。	71	12	0	0	0				
9	費用やきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか。	80	3	0	0	0				
10	入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか。	79	2	1	0	1				
	Ⅲ 年間の教育・保育や行事									
11	年間の教育・保育や行事について、十分な説明がありますか。	74	6	1	2	0				
12	年間の教育・保育や行事には、保護者の要望が活かされていますか。	57	15	0	11	0				
	Ⅳ「遊び」について									
13	園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。	75	6	1	1	0				
	園のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるような体制がとられていると 思いますか。	70	6	0	7	0				
15	意欲を促すような環境設定が十分にされていると思いますか。	70	6	0	7	0				
16	自然に触れたり地域に関わる活動などが、十分に行われていると思います か。	74	7	0	2	0				
17	遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。	76	6	0	1	0				
	遊びを通じて物を大切にする心や思いやりの心を育む指導がなされていると 思いますか。	74	5	0	4	0				

	2021年127]	保護者さまの回答(人)					
No.	質問	5	4	3	2	1	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入	
	▼「生活」について						
19	水分補給や休息など、十分に対応がされていると思いますか。	69	8	0	6	0	
20	お子さんの体調について、常に気配りされていると思いますか。	69	11	0	3	0	
21	献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか。	75	3	1	4	0	
22	給食のメニューは充実していると思いますか。	72	9	0	2	0	
23	お子さんは給食を楽しんでいると思いますか。	67	10	0	6	0	
24	一人一人に適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされ ていると思いますか。	60	9	2	12	0	
25	食事への配慮が必要な場合(離乳食、アレルギー等)、保護者との十分な連携がとれていると思いますか。	61	5	0	15	2	
	VI 快適さ や 安全対策						
26	園舎・園庭などの施設に満足していますか。	76	5	1	0	1	
27	お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか。	77	5	1	0	0	
28	不審者侵入に対する訓練が行われていると思いますか。	63	10	1	9	0	
29	お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというよう な経験はありますか。	0	2	75	6	0	
30	衛生管理や感染症対策は適切に行われていると思いますか。	76	5	0	2	0	
31	災害・火災・地震の訓練が適切に行われていると思いますか。	71	4	0	8	0	

	2021年12月 家庭数 85家族	83	8回収/85	配布 回	収率 97.	6%		
		保護者さまの回答(人)						
No.	質問	<u>5</u> はい	4 どちらとも	3 いいえ	2 わからない	1 未記入		
	Ⅷ 園と保護者との連携・交流	,	いえない		1770 3 610	7174074		
32	保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会は十分だと思いますか。	66	12	0	1	4		
33	園だよりや掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な情報提供がありますか。	70	9	0	0	4		
34	園の行事の開催日や時間帯は、保護者が参加しやすいように配慮がされていますか。	70	8	2	0	3		
35	登降園時に、お子さんの体調面、怪我、気になる事等の確認や説明がありま すか。	71	8	0	1	3		
36	子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談ができます か。	69	9	0	2	3		
37	開園時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれ ますか。	69	3	0	8	3		
38	園から保護者への緊急時の連絡体制はきちんととれていますか。	73	3	0	4	3		
	Ⅷ 教諭の対応					,		
39	あなたのお子さんは園の生活を楽しんでいると思いますか。	79	1	0	0	3		
40	担当教諭はお子さんの良いところや個性を認めていますか。	75	4	0	1	3		
41	教諭の教育・保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか。	57	10	1	12	3		
42	園長や教諭に対して不満や要望を気軽に言うことができますか。	54	16	2	8	3		
43	不満や要望には的確に応えてくれますか。	53	15	0	11	4		
44	教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか。	69	2	0	9	3		
45	アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮は、十分なされ ていると思いますか。	53	6	0	18	6		

IX 総合満足度									
			回答(上段:人	答(上段:人 下段:%)					
5段階評価	i ⇒ 4.8	5	4	3	2	1			
	1 → - 7.0	満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満			
回答数 80	未記入	62	17	1	0	0			
(人) 60	3人	77.4%	21.3%	1.3%	0.0%	0.0%			

高良こども園 園全体 アンケート結果 グラフ1

【 I 認定こども園の理念・方針について】

1. 高良こども園の理念・方針をご存じですか



「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方

2, その理念や方針は賛同できるものだと思いますか?



■賛同できる

■一致している

3, 日頃の教育・保育は、その理念や方針と一致していますか

